

2016 年度要望書回答

大学側から届いた 2016 年度要望書回答を原文のまま掲載しています。

I. 成績開示に関する要望

I-1 成績評価を各項目について開示すること

1. 成績評価の具体的な点数を開示してほしい。

成績の評価については、教育的評価の観点から今後も現行どおりの五段階評価とする。具体的な点数については、成績異議申し立て期間に直接、授業担当教員に確認することは可能。

2. 自身の問題点や課題を分析し復習するため、期末試験などの答案返却を行ってほしい。

答案の返却は担当教員の裁量次第。(答案返却するのであれば、返却期間を設ける必要があるが、試験期間終了から成績登録締切までの期間が短いため、日程上困難。)

3. 成績評価の判断基準がわからない。成績評価の根拠が知りたい。

成績発表日当日を含め 8 日間(土含む)の異議申し立て期間を設けているため、評価結果等について問い合わせたい場合は、この制度を利用してほしい。

II. 学費に関する要望

II-1 成績評価を各項目について開示すること

1. 大阪府立大学グローバルリーダー育成奨学金制度について

指摘されているとおり、平成 29 年度入学の新入生からが対象となるため、現在の在校生には有益なものではない。しかしながら、現在大学はグローバル化を目指して、将来グローバルに活躍していく人材を輩出するというミッションのもと、この奨学金制度が必要であると判断し、設立する決断をしたことは理解いただきたい。また、該当は 1 学年 10 名以下の限られた学生ではあるが、年を重ねるごとに人数が 10 名ずつ増え、その学生のネットワークが府大生を牽引していけるようなリーダーを育成していくシステムにつながることを期待している。

2. 「奨学金制度応募には所得以外にも様々な条件がある。」コメントについて

大学は日本学生支援機構(JASSO)や民間奨学団体からの制限(独立生計であっても家族の所得を優先、学域・学類や専攻・分野などの人数枠その他の応募条件、複数受給の可否など)に則った学内推薦を行うことを余儀なくされており、大学が団体に対して交渉する余地がないことを理解していただきたい。(また、民間奨学団体において採用される者の収入額は、日本社会の経済環境の影響で概ね300~400万円もしくは、団体によるとそれ以下でも採用が難しい現状がある。)この原理原則は、団体が対象としている大学間(応募者)の中でより経済的に困窮している学生を救済するところでの措置である。府大の現状として、給付型が多い民間奨学団体の制度には上記の収入を越える応募者も多く、たとえ応募しても採用不可となるケースがある。

3. 「1つの民間団体の奨学金制度の学内選考にかかると、他の民間団体の奨学金制度を申請できないシステムについての問題」コメントについて

多くの奨学団体による奨学金制度の募集期間は、主に春季の同時期に集中するため、学生への公平性を重視して、推薦できる団体は1つと限定している。秋季は次年度の予約募集がほとんどであり、春季・秋季を問わず、学内選考から漏れた学生はいつでも応募が可能であるが、秋季の大学推薦を受けて次年度の予約採用が決定した者については、学生への公平性を重視して、次年度(予約採用年次)には春季の推薦を行わない。しかしながら、春季、秋季の奨学金で先に決定している奨学金が1年限りであった場合には、春季と秋季に分けて推薦可能とする。運用について、今後検討の余地があるかもしれない。

4. 奨学金制度担当部署から

民間奨学団体の発掘や大学を通さず学生が直接応募できる自由応募型の団体の紹介なども随時行い少しでも多くの学生が奨学金を受給できるよう機会の創出に取り組んでいる。その結果、給付型民間奨学団体の受給者数は増加している(H24:143名→H28:178名)。現在扱っている奨学金制度については、あらゆる方法で周知を図っており、奨学金掲示板、大学Webサイト電子掲示板及びWEBSCサイト、ポータル掲示板などを常にチェックして情報収集を行っていただきたい。学生により多くの機会提供ができるよう、常に改善を試みよりよい奨学金制度を作っていくよう取り組んでいく。

II-1 授業料の段階的減免制度を導入すること

1. 授業料減免制度の段階的な審査基準の導入について

減免制度の審査基準の見直しや多段階の減免制度の導入などを含め、より多くの学生に減免制度が適用されるよう、今後さらに検討していく余地があると思う。多段階の減免制度のイメージは具体的にはどのようなものか、伺いたい。

2. 授業料減免審査の成績基準について

審査基準である成績の導入は公立大学法人大阪府立大学の設置団体である大阪府の定めによるところであり、他の公立大学法人の現状などを鑑みると撤回することは困難と思われる。

※平成 28 年度公立大学における調査結果：成績基準導入大学 56 大学(回答 66 大学中)
平成 22 年度から数回調査が行われているが成績基準導入大学数は増加傾向にある。しかしながら、成績基準の考え方の見直しを検討する余地はあるかと思われる。

3. 「授業料減免制度がわかりにくい。」コメントについて

大学 Web サイト、学生ポータル、看板などで周知を行っており、質問等があれば、随時受け付けているので、疑問点など学生課に気軽に質問にきていただきたい。

4. 授業料減免担当部署から

平成 24 年度に成績基準の見直しを行い、平成 25 年度に成績審査の一部緩和を行い、減免対象者の枠を拡大、平成 28 年度には所得基準の見直しを行い、平成 29 年度から長期療養者などの医療費等一部控除の導入による対象枠の拡大を行う。このように、社会の経済情勢を鑑みながら、少しでも多くの学生の学費負担を軽減する目的で今後も授業料減免制度の改善を継続的に行っていく。

III. 設備に関する要望

III-1 冷水機、自動販売機、ウォーターサーバーを増設すること

自動販売機、ウォーターサーバーについては府大生協によって設置されているものなので、生協と協議させていただき検討させていただきます。冷水機については、りんくうキャンパスについては、動物病院が併設されており、衛生管理の都合上設置することが出来ません。中百舌鳥キャンパスについては、冷水機の設置は各棟の管理部局によって設置されているため、検討させていただきますが、費用面、衛生管理の必要性から多数を増設することはできないと思われます。

IV. 受講申請に関する要望

IV-1 教養科目の受講申請を取り消せるようにすること

1. 必修科目の受講申請前に教養抽選をすることに対して違和感があるため、日程の見直しを望む

システム処理上の問題で、このフローで処理せざるを得ないため改善は難しい。(教養科目抽選を行った上で、教養科目の曜日・コマを確定し、その後に必修科目、選択科目等を登録させる処理フローとしているのが現状。)

2. 教養科目については、受講した後に改めて選択できるように改善してほしい。

受講を希望する学生をすべて受け入れられれば問題ないが、教室の収容定員もあり、改めて受講申請・抽選を行うことはできないので改善は難しい。ゆえに、受講を希望する科目のシラバスを事前に確認した上で、受講申請を行い、授業に出席してほしい。

3. 受講申請ミスによる教養科目の受講取消しができないのは納得できない。

教養抽選の結果、落選する学生が発生する以上、受講科目との重複を理由に取り消すことは、落選した学生にとって不公平である。ただし、「GPA 対象科目の履修中止」という制度を設けているため、その制度を利用してほしい。

4. 教養科目抽選結果発表から受講申請の〆切までの期間が早すぎる。

システム処理上の問題で、この期間で処理せざるを得ないのが現状。事前に受講申請の手引きなどで、日程を通知しているので、その期間で申請してほしい。